

(仮称) 町民参加条例策定会議と行政機関等との懇談

1 懇談の対象と時期

- ① 議会 6月19日(議会最終日、全協後若しくは、午後)
⇒ 6月20日の行政経営会議で条例の骨子・構成案の策定趣旨等を説明し、職員へ周知する。
- ② 行政課・地域振興課合同 6月下旬から7月上旬
- ③ 行政若手職員 //

2. 目的・ねらい

- ① (仮称) 町民参加条例の策定経過を話し、この条例の必要性・意義について理解してもらおう。
- ② 議会の責務等に関する規定について、策定会議の考え方を伝え、協議し、意見をもらおう。
- ② 住民自治を推進するため行政各課が抱えている課題等について意見を出してもらおう。

3. 懇談会の流れ (1時間から1時間半を予定)

- ① あいさつ・趣旨説明 (10分)
- ② 自己紹介 (10分)
・ 気分をほぐす方法を取り入れた自己紹介をする。(職員の場合)
- ③ 懇談会スタート (60分)
条例骨子構成案の策定趣旨を説明
策定スケジュール(地区懇談会、フォーラム等)説明
策定会議委員と参加者との懇談及び意見交換

[記録方法]

- ・ 発言内容は、後で構造的な整理・分析がしやすいよう、ポストイットに記録。できればその場で模造紙にKJ法の要領で整理する。
- ※念のためレコーダーによる音声記録も行う。

- ④ まとめ・閉会 (10分)